

平成26年度第5回横浜市子ども・子育て会議放課後部会 会議録	
日 時	平成26年9月10日(水) 11時10分～12時04分
開催場所	関内中央ビル3 A会議室
出席者	明石要一部会長、橋本ミチ子委員、大野功委員、梁田理恵子委員、工藤春治委員、相原和行委員、森佳代子委員、永井萬里子委員
欠席者	斎藤有厚委員、山手英樹委員
開催形態	公開(傍聴者5人)
議 題	<議題> 1 横浜市子ども・子育て支援事業計画(仮称)の素案(案)について 2 その他
決定事項等	横浜市子ども・子育て支援事業計画(仮称)の素案(案)の基本施策 及び について、事務局案に基づき、検討を行った。
<p><議事></p> <p>1 横浜市子ども・子育て支援事業計画(仮称)の素案(案)について</p> <p>(事務局)資料3、資料4に基づき説明。</p> <p>(明石部会長)ありがとうございました。文言の成案が出てきて、こういった形で事業計画の素案をつかっていきたいということです。それで、前回は委員の皆さまから意見をいただきましたが、このように文言ができた中で、もう一度この辺を深めた方がいいとか、この辺はよいとか、そういった意見がありましたらお願いいたします。</p> <p>また、これを踏まえて10月上旬の親会議において意見をまとめ、11月にパブリックコメントを実施し、全体の計画をまとめていきたい、という流れでございます。</p> <p>私からよろしいでしょうか。40ページのプレイパーク支援事業は、直近の状況では年間延べ1,145回の支援回数とありますが具体的にどういうことを指しているのでしょうか。先ほど橋本委員にお聞きしたら、21か所のプレイパークがあるそうです。その中に、行政からの支援回数というのはどのようにカウントしているのでしょうか。</p> <p>(橋本委員)開催回数です。</p> <p>(事務局)開催をしていただき、その活動について行政が補助をする事業となっています。恒常的に開催しているようなところもあれば、例えば月に1回とかそういったところもあるので、全体の開催回数を設定させていただき、できたら全開催場所で定期的な開催を増やしていきたいという計画でございます。</p> <p>(明石部会長)これを見ますと、5年間で100回しか増えないんですね。</p> <p>(橋本委員)ここで一番大事なところは、行政がやるとか、誰かがやってくれるのではなくて、地域住民が主体となった団体が実施しなければいけないのです。その団体があれば、その活動にプレイリーダーという専任の職員を派遣する費用を行政が補助するという仕組みなので、各プレイパークの運営は地域で自主的にやらなければなりません。ですから、運営を自分たちでやるという意志のある人たちが集まらないと開催できないのです。</p> <p>また、例えばプレイパークをやりたい人が何人が集まったとしても、地域住民や公園の管理団体からの理解と協力がないと進められないので、そこの調整も含めて開催するという意気込みがなければなりません。そのあたりが、常設や定期開催に向けて非常に難しいところです。</p>	

(明石部会長) こういう質問をしたのは、放課後児童育成施策は3つの事業でうまくできつつある中で、その周辺にあるプレイパークなどとのつながりなど、小学校が終わって中学校・高校など青少年期へ移りますね。そのつながりをどうするのが次の課題かと思っているのです。基本施策 に未就学児期から小学校のつながりを書いてくれていますね。その続きが気になり質問したのです。

もう一点、同じ40ページにある 青少年育成に係る人材育成・活動推進 の「子ども・若者どこでも講座」は、放課後児童育成事業における人材育成と交流があるのでしょうか。

(橋本委員) それはありません。「子ども・若者どこでも講座」は私たちも使っていて、よいシステムだと思っています。ただ、それを意識して利用する団体がどのくらいあるのかなと思っています。

私たちはプレイリーダーを育てるときに、いろいろな知恵や知識を持っている講師を調べますが、そういった情報を持っているのが「(公益財団法人)よこはまユース」なのです。例えば、「現場でこういう課題を抱えているので、子どもの発達について説明してくれるような講師を紹介してほしい、その講座を開いてほしい」と要望をすると、それに合う講師を紹介して、講座を向こうの予算で開いてくれるという非常にありがたい講座です。要するに、必要なことをマッチングしてもらい学習ができるものなのです。

(明石部会長) 放課後3事業について、横浜市主催でスタッフ向けの研修を実施していますよね。それとこの活動を、うまく結び付けられないかと。

(事務局) この事業は、先ほど橋本委員がおっしゃったように、地域の要望に応えるという事業です。例えば、各地域の民生委員の方や自治会関係者の方が地域の中で啓発や研修を行いたいとき、講師等を手配して、研修・講座を実施するような事業です。主体的に研修体系を持って実施しているような事業ではないので、他の事業と関連づけることには難しさがあります。

(明石部会長) わかりました、非常に柔軟な事業なのですね。

(事務局) そうです。地域に自主性を持っていただくことを重視している事業なのです。

(橋本委員) 以前の社会教育学級のような、講座のようなイメージで、私たちはこういうことを学習したいのですと言えば、それに合わせていろいろなことをアドバイスして、講師を探してくれたり、派遣してくれたりというところですね。

(明石部会長) そういったことを放課後児童育成施策に係る皆さんにも知っていただきたいですね。基礎的な研修を終えたあと、テーマ別に理解を深める機会としてもらえるとういことかと。

(事務局) そうですね。地域の方と事業の運営主体の方が連携する際にこの事業を活用すると、さらに輪を広げることが可能になると思います。

(明石部会長) わかりました。あと、皆さんいかがでしょうか。

(橋本委員) これらの事業に参加しない子どもたちについて記載がありませんが、今後どのように考えていくのが気になります。はまっ子ふれあいスクールのようにすべての子どもたちを対象としている事業でも、そこへ参加しない場合や、途中から参加しなくなってしまう子どもたちのほうが多いのです。事業に参加しない子どもたちの日常について、気にかける大人がどのくらいいるのでしょうか。そのあたりをどこかで表現できないかなと思います。

(事務局) この基本施策 というものは、御指摘いただいたような、さまざまな機会を捉えて子ども・青少年の育成施策を進めることを目指しており、地域のさまざまな子ども・青少年には39ページ以降にあるそれぞれの事業へ参加をしていただきたいと思います。また、例えば39ページの最初にあります「青少年の地域活動拠点づくり事業」につきましては、各団体とネットワークづくりのようなものをやる中でここに居

場所をつくって、なるべく広い地域から参加ができる機会等もつくっていただいて、地域の大人ともつながっていただくことを目指しています。

また、中期計画等には、さらに身近なところでそういった居場所をつくっていかねばならないということも認識しています。そのほか、野外活動施設やこども科学館などにもぜひ参加をしていただき、地域とのつながりを重視して、この基本施策を推進していきたいと考えています。

(明石部会長) 個人的には37ページを非常に気に入っています。橋本委員が言われたように、いろいろなセーフティネットを用意する中で、さまざまな課題を抱える青少年のことが【参考】のところに記載されています。こういった青少年がいることを念頭に置きながら、さまざまな施策がある。それで、何とかこういった青少年が生き抜く力を支援するということがあると、それによりすべての子どもたちを視野に入れていることがわかるかと思います。

(事務局) ありがとうございます。今のアンケートは、表の左下にあるとおり、15歳から39歳までという非常に幅広い年齢を対象にアンケートを行い、過去も含めてそういったことがあったかどうかということをお願いした結果でございます。

この【参考】にあるような事情は子ども・青少年にとって困難な課題ということになりますが、困難を抱えている状態にあるという若者に対する施策をもう一つ用意しております。施策分野1の中に基本施策というものがございまして、ここにある「若者の自立支援の充実」は、中学生以上のさまざまな課題を支援していくことについても触れております。

今回の素案は抜粋版ですが、他の施策の中でも困難を抱える子ども・青少年に対する対応を書き込んでおりますので、全体像を改めてご覧頂ければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

(梁田委員) いわゆる地域のネットワークづくりといいますが、例えばプレイパーク・こどもログハウス・地区センターなどがありますが、それらの横の連携というものはあまりないと感じます。地域の連携というのはなかなか前に進めないところがあるので、行政のほうで何か仕掛けをつくっていただくとかそうした仕掛けができたなら一歩前に進めるのかなと思います。多くの人が子どものことを考えているのですが、なかなかつながっていかないという現状があるので、何か仕掛けが必要なのかなと思います。

(事務局) 小学生以上のレベルですと、できれば地域活動拠点を18区にそれぞれ整備したいと考えています。そこがそういった地域のネットワーク、各関係機関も入れたネットワークづくりの役割を果たせればよいと思っております。

あと、先ほど申し上げた基本施策に「地域ユースプラザ」というものがありまして、そこは各方面別なのですが、主に中学生以上の困難を抱える子ども・若者を対象としている機関と連携して、参加していただくようなネットワークづくりをしております。

ただ、ご意見があったように地区センターなど幅広い連携をしていく場合は、やはり区ごとにとりか、そういったレベルで連携関係をつくっていくことが重要になると思うので、まだまだ今後の課題があると認識しております。

(梁田委員) すべての子どもたちに関係するネットワークづくりも大切なのかなと思っています。

(事務局) そういった意味では、今、区での地域との関わりは主に地域振興課が対応していますが、例えば委嘱しております青少年指導員連絡協議会など、地域において青少年育成に取り組む団体の皆さまが横の連携が組めるように、各区の青少年施策をつくっていくことを検討しています。ただ、御指摘いただいたように、まだまだその点が外からはっきり見えるような形に全ての区でなっているわけではないのが実情か

と思いますので、しっかりと受けとめさせていただきたいと思っております。

(明石部会長) ありがとうございます。もしなければ、この文言化されたものを了解いただければ、10月の親会議において、部会の意見として御説明したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(一同) 異議なし。

2 その他

(事務局) 11月8日に開催予定の「子ども・子育て支援新制度フォーラム」について、情報提供。

(明石部会長) ありがとうございます。以上で、平成26年度第5回「横浜市子ども・子育て会議放課後部会」を終了させていただきます。

資料	資料1 横浜市子ども・子育て会議放課後部会 委員名簿 資料2 横浜市子ども・子育て会議放課後部会 事務局名簿 資料3 放課後部会の検討事項・スケジュールについて(案) 資料4 「横浜市子ども・子育て支援事業計画」(仮称)素案(案) 参考1 放課後児童育成施策の推進にあたっての基本的な考え方(案) 参考2 横浜市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例(案) 参考3 放課後児童支援員に係る都道府県認定研修ガイドライン(案)の概要 参考4 放課後子ども総合プランについて
特記事項	本日の議事録は、各委員に確認していただいた後、ホームページで公開する予定です。